

6月定例会に提出された議案は、以下のとおりです。

可決

| 議案番号 | 議案内容 |
|------|--|
| 22 | 地方税法等の一部を改正する法律が公布され、令和4年4月1日から施行されることに伴い、 松前町税条例の一部を改正する必要があるため、専決処分しました。(承認) |
| 23 | 地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布され、令和4年4月1日から施行されることに伴い、 松前町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、専決処分しました。(承認) |
| 24 | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う介護保険料の減免について、被保険者の経済的負担軽減のため早急を実施することに伴い、 松前町介護保険条例の一部を改正する必要があるため、専決処分しました。(承認) |
| 25 | 伊予市・伊予郡養護老人ホーム和楽園指定訪問介護事業所の指定期限の満了に併せて事業を廃止することに伴い、事務手続に要する期間を踏まえると議会を招集する時間的な余裕がないため、 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合規約変更を専決処分しました。(承認) |
| 26 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や子育て世帯の支援を行うための経費が緊急に必要となったため、 令和4年度松前町一般会計への補正(1回目)として1億5863万4千円の増額を専決処分しました。(承認) |
| 27 | 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けている地域経済や町民の生活を支援するための経費が緊急に必要となったため、 令和4年度松前町一般会計への補正(2回目)として2200万円の増額を専決処分しました。(承認) |
| 28 | 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税の減免について、経済的負担軽減のため早急を実施することから、 令和4年度松前町国民健康保険特別会計への補正(1回目)として34万円の増額を専決処分しました。(承認) |
| 29 | 令和4年度松前町介護保険特別会計への補正(1回目)は、歳入歳出ともに合計額の増減はないが繰入先変更のため、専決処分しました。(承認) |
| 30 | 人事院規則の改正趣旨に鑑み、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件を緩和するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置を講じるため、 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正します。 |
| 31 | 地方税法等の一部を改正する法律により地方税法の一部が改正されることに伴い、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の延長等を行うほか、税負担の公平性の観点から整理合理化を図るため、 松前町税条例等の一部を改正します。 |
| 32 | 国民健康保険税の負担の適正化を図るため、 松前町国民健康保険税条例の一部を改正します。 |
| 33 | 土地改良法により、 土地改良事業(町営東古泉地区及び昌農内地区かんがい排水事業)を施行します。 |
| 34 | まちづくり将来像の5つの基本施策を具現化する一方、白鶴保育所改築スケジュール変更による町債(2億7100万円)減額等により、 令和4年度松前町一般会計への補正(3回目)として2731万3千円を減額します。 |
| 35 | 職員の異動等による給与等の減額により、 令和4年度松前町国民健康保険特別会計への補正(2回目)として794万6千円を減額します。 |
| 36 | 令和4年度松前町後期高齢者医療特別会計への補正(1回目)として2万3千円を減額します。 |